

## 静岡県人権施策推進計画（第3次改定版）の概要

### 基本理念

人権尊重の美しい“ふじのくに”づくり  
～県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた  
思いやりあふれる静岡県の実現～



### 基本理念の理想とする目指すべき社会の姿

- ・ 県民一人ひとりに人権感覚が備わった社会
- ・ 自分らしさを生かすことができる社会
- ・ 生命を大切に、多様性を認め合い、共生の心をもって共に創る社会
- ・ ふじのくに人権宣言の趣旨が浸透した安心して暮らせる社会

### 基本的視点

自尊感情・社会性の育成

自律・自立心の育成

ユニバーサルデザインの推進

自己実現のための機会の保障

共生社会の実現

相談・支援体制等の充実

### 施策体系

#### 人権教育・啓発の推進

- ・ 家庭における人権教育
- ・ 学校における人権教育
- ・ 地域社会における人権教育
- ・ 企業における人権啓発
- ・ 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等
- ・ 県民への人権啓発

#### 相談・支援体制等の充実

- ・ 相談・支援体制等の充実

#### 分野別施策の推進

- ・ 女性をめぐる人権問題
- ・ 子どもをめぐる人権問題
- ・ 高齢者をめぐる人権問題
- ・ 障害のある人をめぐる人権問題
- ・ 同和問題
- ・ 外国人県民等をめぐる人権問題
- ・ 感染症患者等をめぐる人権問題
- ・ 犯罪被害者等をめぐる人権問題
- ・ 刑を終えて出所した人をめぐる人権問題
- ・ 性的指向・性自認をめぐる人権問題
- ・ インターネットによる人権侵害
- ・ 災害に起因する人権問題
- ・ その他の人権問題

### 計画の推進

企業・民間団体

連携・協働

国・市町

県